

令和3年度

小笠原村職員試験要項 (保育士)

令和3年11月10日

小 笠 原 村

1. 試験の職種、試験区分等

職 種	試験区分	職務内容	採用予定人員	採用後の配属先
保育士	短大卒程度	保育士業務	1名	保育事業所 (父島又は母島)

2. 受験資格

昭和37年4月2日以降に生まれ、保育士免許を有し、都道府県知事の登録を受けている方で、保育士としての勤務経験が3年以上ある方。

(身体障害者 手帳の交付を受けている人で、介護者なしで職務の遂行が可能な人を含みます。)なお、日本国籍を有しない人は受験できません。

* 以上にかかわらず、地方公務員法第16条により次のいずれかに該当する人は受験できません。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (2) 小笠原村において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (3) 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3. 受験申込手続

(1) 持参による場合

① 受付期間 令和3年11月10日(水)～12月27日(月)

(9:00～12:00、13:30～17:00)

ただし、土日・祝日は受け付けません。

② 提出書類 ・採用試験申込書

・エントリーシート

・小論文

③ 提出先 ・小笠原村役場総務課総務係(東京都小笠原村父島字西町)

・小笠原村役場母島支所(東京都小笠原村母島字元地)

・小笠原村東京連絡事務所

(東京都港区海岸 1-12-2 竹芝客船ターミナル 2 階)

(2) 郵送による場合

- ①受付期間 令和3年12月27日(月)午後5時までに到着したもの
- ②提出書類 「(1)持参による場合」と同じ
 - * 封筒の表に「受験申込」と朱書きしてください
 - * 書留(簡易書留)によらない事故については責任を負いません
- ③送付先 〒105-0022
東京都港区海岸 1-12-2 竹芝客船ターミナル 2 階
小笠原村東京連絡事務所
 - * 村内にお住まいの方は役場あてに郵送してくださいなお、応募書類は返却いたしません。

(3) 受験票の交付

持参申込・郵送申込の場合ともに郵送します。令和4年1月6日までに受験票が届かない場合は、小笠原村役場総務課総務係に必ずお問合せください。

4. 試験

(1) 小論文 試験申込時に提出していただきます

- ・課題 「子育て家庭への支援」
- ・文字数 1,200 字程度
(添付の原稿用紙3枚程度)

(2) 口述試験

①日時

令和4年1月15日(土)

②会場

小笠原村役場(東京都小笠原村父島字西町)
又は小笠原村東京連絡事務所
(東京都港区海岸1-12-2竹芝客船ターミナル2階)
・集合時刻及び会場などの詳細は、受験票に記載してお知らせします。

5. 合格者の決定及び発表

決定方法	小論文試験、口述試験及び資格調査等の結果を総合的に判定し、合格者を決定します。
合格発表	試験実施日から概ね2週間後

村役場本庁舎掲示板に合格者の受験番号を掲示するほか、合否にかかわらず、本人あてに通知します。

合格決定者には、保育士としての勤務経験確認のため、職歴証明を提出していただきます。

6. 採用の方法、時期

(1) 採用の方法

- ア 合格者は採用候補者名簿に高得点順に登載され、随時採用されます。
- イ 採用候補者名簿の有効期間は、名簿確定後1年です。

(2)採用の時期

採用は、令和4年4月以降に行われます。

(なお、欠員状況等によっては採用されないこともあります。)

7. 勤務条件

(1)給与

給与諸規定による。

(2)勤務時間

午前8時から午後5時15分まで(午後0時から1時30分まで休憩)。土曜日、日曜日、祝日は休みとなります。ただし、早番遅番勤務及び交代制で土曜保育勤務があります。

(3)休暇

年次有給休暇、特別休暇(慶弔等)などがあります。

この試験についての問合せ先

〒100-2101 東京都小笠原村父島字西町

小笠原村総務課総務係 TEL04998-2-3111